

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第103期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 小松精練株式会社

【英訳名】 KOMATSU SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田哲夫

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村重之

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村重之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	27,677	27,687	36,753
経常利益	(百万円)	1,009	555	993
四半期(当期)純利益	(百万円)	861	427	772
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,230	1,382	1,138
純資産額	(百万円)	32,199	32,345	32,101
総資産額	(百万円)	43,697	44,376	43,364
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	20.09	9.99	18.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	71.61	71.59	71.86

回次		第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.40	2.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策の効果により一部で設備投資増加や雇用環境回復等の傾向が見られました。一方で円安の進行に伴う原燃料の価格高騰から、景気の回復は限定的なものに留まりました。また、米国経済が回復局面となるものの、欧州経済の低迷や新興国経済が鈍化傾向にあることから、全体として予断を許さない状況で推移しました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は、27,687百万円（前年同期比0.0%増）となり、営業利益は100百万円（前年同期比78.9%減）、経常利益は555百万円（前年同期比44.9%減）、四半期純利益は427百万円（前年同期比50.3%減）となりました。

事業のセグメント別状況は以下の通りであります。

繊維事業

衣料ファブリック部門は、海外市場の欧州を中心に拡大を図り、ファッション衣料及び民族衣装が堅調に推移しました。しかしながら、国内市場でスポーツ分野に一部持ち直しはあるもののファッション分野で一部苦戦したことから、当部門全体は微増となりました。

資材ファブリック部門は、国内消費低迷の影響を受けながらも、医療・福祉分野の機能性特殊ニット素材が堅調に推移し続けました。また、環境共生素材の超微多孔スポンジ状セラミックス基盤「グリーンビズ」は、環境市場への積極的な活動で順調に市場認知度が高まっており、当部門全体は増加となりました。

製品部門は、不採算分野の事業縮小などにより減少となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は26,864百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前年同期比93.2%減）となりました。

物流物販事業

物流分野が堅調に推移し、当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は823百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益（営業利益）は104百万円（前年同期比20.3%減）となりました。

(2)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は481百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	同左		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

2 当社は、平成26年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		43,140		4,680		4,720

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,849,700	428,497	
単元未満株式	普通株式 32,399		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		428,497	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松精練株式会社	石川県能美市浜町又167番地	258,900		258,900	0.60
計		258,900		258,900	0.60

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1000株(議決権10個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,383	4,874
受取手形及び売掛金	7,230	1 8,073
有価証券	4,820	5,650
商品及び製品	2,162	2,632
仕掛品	901	840
原材料及び貯蔵品	2,196	2,729
繰延税金資産	253	204
その他	389	275
貸倒引当金	45	42
流動資産合計	25,292	25,238
固定資産		
有形固定資産	7,828	7,494
無形固定資産	268	305
投資その他の資産		
長期預金	1,000	1,000
投資有価証券	7,302	8,909
繰延税金資産	790	427
その他	896	1,012
貸倒引当金	13	11
投資その他の資産合計	9,975	11,338
固定資産合計	18,071	19,138
資産合計	43,364	44,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,482	5,978
短期借入金	250	356
未払法人税等	71	19
賞与引当金	283	181
環境対策引当金	-	0
その他の引当金	21	41
その他	1,146	1,081
流動負債合計	7,255	7,659
固定負債		
役員退職慰労引当金	503	479
環境対策引当金	11	-
退職給付に係る負債	3,323	3,719
その他	169	171
固定負債合計	4,007	4,371
負債合計	11,262	12,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,720	4,671
利益剰余金	21,066	20,726
自己株式	138	139
株主資本合計	30,328	29,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	552	1,483
為替換算調整勘定	261	328
退職給付に係る調整累計額	20	17
その他の包括利益累計額合計	833	1,829
少数株主持分	938	578
純資産合計	32,101	32,345
負債純資産合計	43,364	44,376

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	27,677	27,687
売上原価	22,189	22,758
売上総利益	5,488	4,929
販売費及び一般管理費	5,013	4,828
営業利益	474	100
営業外収益		
受取配当金	103	103
持分法による投資利益	163	174
為替差益	112	57
その他	164	140
営業外収益合計	544	475
営業外費用		
支払利息	1	3
その他	8	17
営業外費用合計	9	20
経常利益	1,009	555
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	56	-
その他	1	-
特別利益合計	59	1
特別損失		
固定資産売却損	0	6
固定資産除却損	8	26
環境対策引当金繰入額	-	0
臨時損失	2	6
特別損失合計	11	39
税金等調整前四半期純利益	1,057	517
法人税、住民税及び事業税	233	81
法人税等調整額	71	41
法人税等合計	304	122
少数株主損益調整前四半期純利益	752	394
少数株主損失()	108	33
四半期純利益	861	427

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	752	394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	931
為替換算調整勘定	364	60
退職給付に係る調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	45	0
その他の包括利益合計	477	988
四半期包括利益	1,230	1,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,204	1,422
少数株主に係る四半期包括利益	26	40

【注記事項】

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が392百万円増加し、利益剰余金が253百万円減少しております。

なお、これによる損益の影響額は軽微であります。

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が49百万円減少しております。

なお、これによる損益の影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	929百万円	908百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	343	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	257	6.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	257	6.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,856	821	27,677		27,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	53	1,293	1,346	1,346	
計	26,909	2,115	29,024	1,346	27,677
セグメント利益	342	130	472	2	474

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,864	823	27,687		27,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	54	1,261	1,315	1,315	
計	26,918	2,085	29,003	1,315	27,687
セグメント利益	23	104	127	26	100

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	20円09銭	9円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	861	427
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	861	427
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,890	42,809

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	257百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

小松精練株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松精練株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小松精練株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。